

返戻金規定

【返戻金規定に関する事項】

当社の紹介により就職した者が就職者本人の事由により退職した場合には、当社が受領した手数料より以下の条件にて求人者へ返金するものとする。

■戻入表■

- 1 日～30 日以内の退社の場合、人材紹介業務報酬の 80%を返却致します。
- 31 日～60 日以内の退社の場合、人材紹介業務報酬の 50%を返却致します。
- 61 日～90 日以内の退社の場合、人材紹介業務報酬の 10%を返却致します。

※専ら該当者の責めに帰すべき理由により退職した場合のみ。